

パブリック・コメント制度による

「富士市ごみ処理基本計画 2025-2034（案）」

に対する意見募集の結果について

1 意見募集の概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 意見募集方法 | ①富士市ウェブサイトへの掲載
②廃棄物対策課、各まちづくりセンター、中央図書館での閲覧 |
| (2) 募 集 期 間 | 令和6年11月29日（金）～ 令和7年1月6日（月） |
| (3) 意見提出方法 | ウェブサイトの送信フォーム・電子メール・郵便・FAX
担当課への直接提出 |

2 意見募集結果

- | | |
|------------------|-------|
| (1) 意見提出者の数 | 4 人 |
| (2) 提出された意見の数 | 12 件 |
| (3) ウェブページアクセス件数 | 192 件 |
| (4) 意見の反映状況 | |
| ➤ 反映する（一部反映を含む） | 1 件 |
| ➤ 既に盛り込み済み | 2 件 |
| ➤ 今後の参考にするもの | 9 件 |
| ➤ 反映できないもの | 0 件 |
| ➤ その他 | 0 件 |

令和7年1月

富士市 環境部 廃棄物対策課

「富士市ごみ処理基本計画 2025-2034（案）」の
パブリック・コメントに対する意見及び回答（市民からの意見）

反映結果の項目は、「1 反映する」、「2 既に盛り込み済み」、「3 今後の参考にするもの」、「4 反映できないもの」、「5 その他（案件とは無関係な意見等）」の5区分

1	要旨：「総ごみ排出量」の設定根拠について従来通りでよいか ・市民が排出したごみのうち、市が処理していないごみは計画目標値に反映されていない。 ・具体例として、民間事業者による古紙回収や、町内会に属さない集合住宅からの家庭ごみ、民間の店舗の資源回収箱への排出がある。 ・「総ごみ排出量」には、民間回収による紙ごみが除外されており、実態が反映されていない。 ・市民が排出する全てのごみについて、計画では取り扱う必要があるのではないか。 （↓以下原文↓） 1.「総ごみ排出量」の設定根拠は、従来通りでよいのか！ 本計画書は、言うまでもなく、「富士市民が排出したごみ」についての「処理基本計画書」である。しかし、ベースとなっている「ごみ」は、果たして、市民が排出したごみを網羅しているであろうか。本計画書の「総ごみ排出量」は、富士市民が排出したごみではなく、市民が排出したごみの内の「市が取り扱ったもの」に限っているのではないのか。 我が国の自治体の多くが、「市民が排出したごみ」のほとんどを「市が取り扱っている」場合は、処理基本計画の立案において、特段の問題はないと思うが、富士市のように、相当の部分を市が取り扱っていない場合は、処理計画書立案に際し、市が取り扱っていない部分についての考慮が必要になることが考えられるのではないのか。 市民は、各世帯で不要となったものを「ごみ」という認識で排出しているが、排出されたものをすべて市が取り扱っているとは限らず、また、法制上から見て、排出されたものがすべて「ごみ(廃棄物)」の範疇に属しているとも限らない。 市民が排出しているが、町内会管理等ではないために、市管轄となっていない「ごみ集積所」へ排出される不要物(市民はごみと思っている)の例として、以下のようなものがあげられる。 ① 民間事業者が設置している古紙回収ステーションへ排出されている「紙ごみ」(廃棄物の専ら物) ② 町内会に所属していない集合住宅から排出されている「家庭ごみ」(一般廃棄物) ③ 大型スーパー等の店頭で設置されている資源回収箱に排出されている、主に、「ペットボトル」、「プラスチック製容器包装ごみ」(一般廃棄物だったものが、産業廃棄物になるケースが多い) ②、③項については、国内他自治体もほぼ、同様の事と思うが、①項の「民間事業者が設置している古紙回収ステーション」へ排出されている「紙ごみ」については、紙のまちと自負する富士市においては、国内他自治体と異なり、かなり大量の「紙ごみ」が、市の管轄外として、ごみ処理基本計画書での「総ごみ排出量」から除外されている。 本処理計画書中でも、令和4年度の数値として、 <table border="1"> <tr> <td>「総ごみ排出量」</td> <td>68,545t (92,703t)</td> </tr> <tr> <td>「古紙」行政による回収量</td> <td>1,190t (8,023t)</td> </tr> <tr> <td>民間業者による回収量</td> <td>5,531t (?)</td> </tr> </table> が記載されている。 なお、()内は、行政回収量が過去最大(その頃は、まだ、現在のような、民間業者による回収拠点がそれほど多くなく、古紙の大部分が行政回収拠点に排出されていた?)だった平成18年度の実績値で、今でも、家庭からの「紙ごみ」の排出量は、この程度の量はあると考えるべきではないのか。 少なくとも、市民が排出した「総ごみ排出量」において、5,531t、総量の約8% $((5,531 / 68,545) \times 100 = 8.1\%)$、また、資源化率においては、7.5% $(5,531 / (68,545 + 5,531) \times 100 = 7.5\%)$ 分が除外されたままで、処理基本計画の目標値が議論・策定されていることになる。 市民が排出した不要物に、 ●どんなものが、どのくらいあるか ●各々のものが、法制上でどのような範疇に属するのか ●各々のものが、どのように処理されているのか 等々の物質収支をまず把握(把握できないものは把握できないと明記する)し、その上で、その中の何を削減すべきかを決め、具体的削減計画を立案するのが、基本計画書であり、それに基づき、その中の「ごみ(廃棄物)」の範疇に属するものだけをピックアップしたものが「ごみ処理基本計画」ということではないだろうか。 市民が排出した不要物のうち、市が取り扱うごみ(廃棄物)だけの処理基本計画では、かなりの部分で、抜け落ちがあるのではないというのが私の意見である。	「総ごみ排出量」	68,545t (92,703t)	「古紙」行政による回収量	1,190t (8,023t)	民間業者による回収量	5,531t (?)
「総ごみ排出量」	68,545t (92,703t)						
「古紙」行政による回収量	1,190t (8,023t)						
民間業者による回収量	5,531t (?)						
反映結果	3 今後の参考にするもの						

市の考え方	本計画で対象としているごみは、市が取り扱うもの(市が処理を行うもの)です。民間事業者が独自に行う資源物の回収など、市が処理をしていないものは目標値に含めていません。 本計画の目標値項目として採用している総ごみ排出量や資源化率等は、環境省による全国一律の調査である「一般廃棄物処理実態調査」(以下、実態調査という)において公表される項目であり、実態調査の対象となる廃棄物は、市区町村が直接または委託して回収しているもの(市が管理しているもの)となっています。 民間事業者による回収量を本計画の目標値に含める場合、全国統一の実態調査における基準に適さず、公平性に欠けます。また、民間事業者のアンケート協力により把握するデータのため、未回答もあり、また家庭系以外のごみや市外から持ち込まれたごみが含まれている可能性があります。そのため、正確性に欠けあくまで参考値としての取り扱いになります。 しかし、ご指摘のとおり、本市は「紙のまち」として、民間事業者による古紙回収が活発に行われており、その回収量は本市による回収量を大きく上回っております。 本計画においては、民間事業者による古紙回収をはじめとする資源物の回収量をできる限り把握し、目標値に対する実績値と併せ、これらを含めた数値を参考値として公表することとします。
-------	--

2	要旨：ごみ排出量削減に向けて個別施策についての提案 ・ 個別の施策を推進する際に、行政は各種団体と連携し事業実施することから、明確に協働団体名を明示する必要があると考える。 ・ ボランティア活動をする人への指針として、清掃ボランティアのマニュアル作成を提案する。 (↓以下原文↓) 2.ごみ排出量削減に向けての個別施策についての提案 まず、全体に及ぶこととして、個々の施策を推進するに際しては、「旗振り役」は行政としても、その行政内の横の連携を密にすることは当然として、市民サイドの各種団体(町内会、老人会、まちづくり協議会、・・・)、リサイクル関連の事業者との連携につき、実施主体の責務を自覚してもらう観点から、基本計画書の中に、もっと明確に、協働推進団体名を明示する必要があると思う。 1)ごみ拾いマニュアルの作成(美化活動の推進・海洋ごみ問題への取組関連) 例年実施されています「チームちょこ美 PLUS プロジェクト会議」に参加している市内の美化活動の個人・団体とも言えども、 ●ごみが多く捨てられている場所は、どこか ●拾うごみを、どう分別するか ●分別したごみを、どのように処分するか 等々において、必ずしも十分な知識を持っているとは言えないところもあるとともに、今後、ごみ拾い活動を始めようとする人々への指針として、美化活動におけるごみの分別・排出等のマニュアルの作成を提案する。 事例として、当方で作成した「ボランティア活動での「ごみ拾い」について」を添付しておきますので、マニュアル作成の際の参考にいただければ幸いです。
反映結果	1 反映する
市の考え方	本計画は 10 年間の長期的な視点に立ち、一般廃棄物の3Rの推進及び適正処理等の基本方針となる計画を示すものです。団体名や事業者名のような変動していく情報は、市ウェブサイトやごみ情報誌「ふじ3Rナビ」などにより、最新情報を公表していくことを考えております。 ボランティアのマニュアルについては、清掃ボランティアに関するごみの分別や収集方法を記載したチラシ作成を行います。清掃ボランティア用ごみ袋を市民にお渡しする際に、併せて配布を行い周知いたします。

3	要旨：イベント等における3Rの推進 ・ 市内で開催される各種イベントにおいて、可能な限り「リユース食器」の使用やリサイクル紙製容器の代替を義務づけるべきではないか。 ・ 特に主催者が行政やまちづくり協議会等の公共性のある団体の場合には、必須としてもよいのではないか。
---	---

	(↓以下原文↓) 2) イベント等における3Rの推進 市内で開催される各種イベントにおいては、会場で、使用後すぐにごみとなる容器包装類が大量に発生し、それへの対応が各種提起されているが、更に、主催者側が、出店者には、可能な限り「リユース食器」の使用、飲料容器のリサイクル可能な紙製容器への代替・統一を義務付ける方向へ転換すべきではなかろうか。特に主催者が、行政或いはまちづくり協議会等、公共性のある組織・団体の場合は、義務付けを必須としてもよいのではないかと。 「リユース食器」の活用については、ふじさんエコピアとの連携をより強力に活用すべきであり、また、飲料容器の紙製容器化については、紙のまち富士市の製紙業者と連携して進めれば、イベントごみの実質削減が図れると共に、市民のごみ削減への意識高揚へも繋がることも期待できる。
反映結果	3 今後の参考にするもの
市の考え方	公共性のある組織・団体が主催するイベントでのリユース食器の使用を義務づけることは、イベントの規模や来場者数によっては、イベントの開催に支障をきたす場合があります。 主催者に対し、使用できる範囲でリユース食器の使用を呼びかけるとともに、ごみの分別とリサイクルを徹底するよう働きかけを行ってまいります。

4	要旨：環境教育の推進 ・ ふじさんエコピアで開催される講座では、3Rを意識づける講座が少ないと思われる。 ・ 3Rについての講座を増やすことと、従来の講座の中で3Rについての時間を取ることを提案する。 (↓以下原文↓) 3) 環境教育の推進 現在、ふじさんエコピアにおいては、各種のごみ削減へ向けての講座が開催されているが、その内容についてみると、「夏休み親子リサイクル探検ツアー資源ごみのゆくえを探れ」のような、直接的に「3R」を意識付ける講座が、あまりにも少ないように思われる。 今後とも、直接的に「3R」を意識付ける講座を増やす活動を強めることは当然ではあるが、一方で、従来からの講座の際に、5分～10分程度でよいと思うが、「3R、一言コメント」を組み込むこととしたらと考えている。「3R、一言コメント」は、原則、講座主催者が実施すべきと思うが、プレゼンテーター不足の場合は、ふじさんエコピア職員及び同ボランティアスタッフに協力を要請すれば良いと思う。
反映結果	3 今後の参考にするもの
市の考え方	ふじさんエコピアで行われている講座の多くは、3Rの推進を目的としたものにとどまらず、広く環境学習や環境啓発を目的としています。様々な内容の講座が行われることは、施設の使いやすさや親しみやすさに繋がっていると考えております。 従来の講座の内容を制限することなく、講座の参加者に3Rを啓発する手法について、指定管理者と調整してまいります。

5	4) 社会状況及び多様な生活スタイルに対応したごみ収集体制の検討 高齢化社会真っ只中の昨今、高齢などにより自身でごみ出しができない市民への支援者として、代わりにごみ出しがしやすい環境づくりの一環として、まちづくり協議会、町内会、老人会等と連携したごみ出し支援体制の構築も、新たな支援制度として、検討してもよいのではないかと考える。
反映結果	3 今後の参考にするもの
市の考え方	ご提案いただいたまちづくり協議会や町内会等と連携した支援体制について、当該団体はすでに多方面で様々な役割を担っていることから、慎重に検討しなければならないと考えております。 なお、現在市では、高齢者の生活上の困りごとに対し、地域住民がサポーターとして支援する「生活・介護支援サポーター」を養成し、ごみ出し支援を含めた生活支援に携わっていただいております。 このほか、直接市の事業としてのごみ出し支援制度ではありませんが、住民主体の支え合いの体制づくりの調整を担う生活支援コーディネーターを派遣する生活支援体制整備事業を推進しています。介護保険サービスでは賄うことのできない、高齢者の生活上の困りごとを支援するために、

	現在 4 か所の地区で、具体的な支え合い活動を行う組織が立ち上がっています。それぞれの地区の状況に応じて、ごみ出しや草取り、話し相手など支え合い活動が展開されております。
--	---

6	3. 計画推進・進行管理計画について 現行の基本計画書では、計画推進・進行管理については、従来通り、5 年ごとのPDCAとしているように伺えるが、行政を始めとする実施側の人事転換を踏まえれば、施策推進組織の責任者の交替サイクルと合わせるべく、長くても 2 年毎のPDCAの輪をまわすことにしてもよいのではないかと。前任者の「CHEK」をするのではなく、自分で立てた「PLAN」を、自分で「DO」し、さらに、自分で「CHEK」して、それらを踏まえて「ACT」し、次の人にバトンタッチする、そんな「PDCA」とすべきではなかろうか。
反映状況	3 今後の参考にするもの
市の考え方	ごみの減量や分別の推進は、施策の成果が表れるまで相応の期間を要すると考えています。そのため、本計画においては、計画期間を前期と後期の 5 箇年に分け、5 年に 1 度、それまでの施策効果や社会情勢を踏まえて計画全体を見直すこととしており、その中でPDCAサイクルを回していくこととしています。 一方で、個別施策については、年度単位で進捗管理を行い、より効果的な実施方法を常に検討しながら、本計画を推進してまいります。

7	令和 4 年度の環境省が発表した資源化率は 19.6%であり、富士市は令和 5 年度実績値 21.5%と若干上回ってはいる。富士市の計画書案 38P では『紙を大切にする』意識を醸成し、古紙回収量を増加させます」とあり、民間事業者による古紙回収の推進が市の施策として動いている。それらの回収量を把握し、富士市のリサイクル率に反映することで、市民のやる気をさらに促進することにつながるし、富士市の資源化率(リサイクル率)は全国に誇れるものとなる。「紙のまち」富士市の名にふさわしいものと全国に認められるであろう。 民間事業者の資源回収量が富士市の処理量に反映されていないならば、「可能な限り把握に努めます」と 15 年以上も言っているだけではなく、具体的にその理由と解決策を計画に盛り込み、市民の努力を数値に反映させるのが礼儀と心得るがいかがか。
反映結果	3 今後の参考にするもの
市に考え方	質問No. 1 回答と同様になります。

8	要旨 :計画書(5)新たなごみ処理体制・手法・制度等の研究 ・ 民間事業者であるメルカリは、多くの市民に利用されている。 ・ 三島市でもメルカリを利用した取組が行われている。 ・ 富士市では再生家具の販売の取組を行っているが、出品数が少ないなどの声がある。 ・ エコトピアと協力し、メルカリの富士市ショップを開店してみたいかがか。 (↓以下原文↓) 計画書(5)新たなごみ処理体制・手法・制度等の研究の5)粗大ごみの有料化の検討に、「民間事業者のリユースサービス(売却・譲渡)の利用促進を推進します」とある。 その民間事業者にあたるメルカリは、多くの市民に簡単に実利的なリユースショップとして利用されている。しかし、利用者自身に梱包・発送・報告が義務付けられ、大型の物品などでは手間が大きく敬遠されている。 三島市が行っている市がメルカリの出店者となっている事例は、市民にとって便利この上ないものである。 富士市のエコトピアで行っている家具の販売も人気ではあるが、数が少なく倍率が高い、広報が行き届いていないなど色々な不満を聞く。エコトピアで行っているリユースツリーの試みもよいと思うが発信力が足りなく利用率が低い。 エコトピアと協力し合って、メルカリの富士市ショップを開店してみたいかがか。
反映結果	2 既に盛り込み済み

市の考え方	新たなごみ減量化施策として、メルカリを含めた民間事業者のリユースサービスとの連携の利用を推進することを考えております。 市民の利便性の向上やリユースの促進、ごみの排出抑制に繋がるよう、市民に利用しやすい仕組みを検討いたします。
-------	---

9	要旨：計画書(5)新たなごみ処理体制・手法・制度等の研究 ・家庭系及び事業系の使用済み紙おむつの排出について、事業者と連携をはかり、リサイクルの調査研究を行い、導入を図っていくべきと考える。 ・事業の進捗状況も含め、具体的に計画に盛り込むべきと考える。 (↓以下原文↓) 計画書 62P(5)新たなごみ処理体制・手法・制度等の研究の3)新たなリサイクル品目の調査・研究において、「使用済み紙おむつの(中略)リサイクルの手法について先進事例を調査し、本市における導入の可能性について検討」とあるが、家庭系のみならず、病院・介護施設の多い富士市においては、事業系等においてかなり深刻な問題と聞く。それら事業者と連携をはかり、製造から回収・リサイクルまでを一貫して行っている先進的事例を共に調査研究し、導入を図っていくべきと考える。 市民の関心の高い事業であることから、事業の進捗状況も含め、もう少し具体的に計画に盛り込むべきと考えるのがいい。
反映結果	3 今後の参考にするもの
市の考え方	使用済み紙おむつのリサイクルについては、事業系一般廃棄物の減量化につながることから、令和2年度に市内事業者と協働で、事業所(介護施設、保育施設)からの排出量調査を行い実現可能性について検討を行いました。 その結果、市内の事業所で発生する使用済み紙おむつを全量再資源化するためには、RPF(固形燃料)化が最適との所見がなされ、事業化には設備の初期投資のみならずランニングコストについても多額の費用が必要であるとの結論が出されました。そのため、現時点での導入は困難であると判断しております。 しかしながら、紙おむつの使用量は年々増加することが見込まれ、燃えるごみに占める割合も大きい中で、今後、技術の進歩や他市の状況、国県の動向、補助等の情報収集を継続して行い、検討してまいります。

10	ごみの分別や環境への意識を市民全体で高めるために、子どもの頃からの教育はとっても大事だと思います。 でも、例えば学校で全員がごみ拾いをするとしても、小学生のスケジュールはただでさえいっぱい難しいのでは?だったら楽しいイベントにして、普段ごみへの意識が低い人達にも参加してもらいたいんじゃないかと思います。 例えば、「清掃中」というごみ拾いをスポーツとして楽しむイベントを開催している企業があるそうです。 テレビ番組の「逃走中」をもっているのだと思うのですが、子ども達にとっても人気があります。市の主催で開催して企業にスポンサーを募集したり、市民への参加をアピールすることで、意識を高めることに繋がるんじゃないでしょうか。
反映結果	3 今後の参考にするもの
市の考え方	ごみの分別や環境意識を高める教育は、非常に重要であると認識しております。特に、子どもたちが幼い頃から環境に対する意識を養うことは、将来の持続可能な社会に繋がる大切な基盤となります。 環境教育として、これまで実施してきたごみの減量出前講座、新環境クリーンセンター工場見学等を継続して実施するとともに、出前講座の対象の拡大(幼稚園・保育園)など幅広い世代への環境教育を推進します。また、出前講座でのごみの減量に興味を持っていただけるよう、工夫をして実施いたします。

11	下記については、ごみを減量のためリサイクルできるかもしれませんので、意見要望させていただきます。 ① 使い捨てカイロ 現在燃えるごみ扱いですが、水質改善のため回収している企業さんがあるようです。このような取り組みをされているのを知らない方も多いと思いますが、リサイクルできたら良いと思います。 ② 乾燥剤 土壌改良にも活用できるようです。他にも、もっと活用方法がございます。 ③ 卵の殻 報道で知ったのですが、愛知県の硝子メーカーで卵の殻をガラスの原料にしているそうです。 以上 3 点については、少しでも焼却ごみの灰を減らせるかと思い申し上げましたが、いざ回収するとなると難しい面もあるかと思いますが、参考としていただけたらと思います。
反映結果	3 今後の参考にするもの
市の考え方	リサイクルする品目につきましては、その排出量や収集方法、再資源化方法など、コストも含め総合的な判断が必要になります。 有効なリサイクルの手法については、先進事例を調査し情報収集に努め、導入可能性について検討いたします。 また、家庭で出来るごみの活用方法やリサイクル方法等がありましたら、市ウェブサイトやごみ情報誌「ふじ3Rナビ」などで紹介いたします。

12	リサイクル清掃工場の現場の大変さはあまり認知されていないと思います。回収や処理されている方々だけでは限界があります。 動画や広報誌でもっともっと現状を伝えた方が排出者にごみ出し時のマナー改善・意識改革影響を与えます。
反映結果	2 既に盛り込み済み
市の考え方	ごみに関する広報については、ごみのリサイクル工程やごみの行方に関する情報を、市ウェブサイトやSNS等による発信を強化いたします。 また、ごみのカレンダーやごみの分け方便利帳、ごみ情報誌「ふじ3Rナビ」による紙媒体による情報発信についても引き続き継続してまいります。